

平成 15 年 3 月 12 日

各 位

みずほ信託銀行 株式会社

(旧社名 みずほアセット信託銀行)

取締役社長 衛藤 博啓

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号

(コード番号 8404)

親会社ならびに主要株主の異動に関するお知らせ

みずほ信託銀行株式会社は、平成 15 年 3 月 12 日付けのみずほフィナンシャルグループの事業再構築により、当社の親会社ならびに主要株主に異動が生じたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 親会社の異動

	異動前	異動後
名称	株式会社みずほホールディングス	株式会社 みずほフィナンシャルグループ
住所	東京都千代田区丸の内 一丁目 6 番 1 号	東京都千代田区丸の内 一丁目 6 番 1 号
代表者の氏名	取締役社長 前田晃伸	取締役社長 前田晃伸
資本金又は出資金	2,572,000 百万円	1,000,000 百万円
事業の内容	銀行持株会社	銀行持株会社
議決権の数及び議決権の 総数に対する割合*	1,659,464 個 [ 56.8% ( 56.8% ) ] [ ]は議決権の総数に対する割合、( ) は子会社による間接所有の割合(内書 き)を示す。	3,762,705 個 [ 74.9% ( 0.2% ) ] [ ]は議決権の総数に対する割合、( ) は子会社による間接所有の割合(内書 き)を示す。
異動の理由	みずほフィナンシャルグループの事業再構築のため	
異動の年月日	平成 15 年 3 月 12 日	

\* 「議決権の数及び議決権の総数に対する割合」に記載の数及び割合は普通株式に係るものであり、このほか旧商法第 242 条第一項但し書の規定により議決権を有する第一回第一種優先株式の議決権 300,000 個(議決権の総数に対する割合 100%)及び第二回第三種優先株式の議決権 800,000 個(議決権の総数に対する割合 100%)があります。なお、普通株式及び議決権を有する第一回第一種優先株式並びに議決権を有する第二回第三種優先株式を合算した議決権の数及び議決権の総数に対する割合は次のとおりであります。

	異動前	異動後
議決権の数及び議決権の 総数に対する割合	2,759,464 個 [ 68.6% ( 68.6% ) ] [ ]は議決権の総数に対する 割合、( )は子会社による 間接所有の割合(内書き) を示す。	4,862,705 個 [ 79.4% ( 0.2% ) ] [ ]は議決権の総数に対する 割合、( )は子会社による 間接所有の割合(内書き) を示す。

## 2. 主要株主の異動

名称	異動前		異動後
	株式会社みずほ銀行	株式会社 みずほコーポレート銀行	株式会社 みずほフィナンシャルグループ
主要株主の 所有議決権の数	普通株式 823,575 個 第一回第一種優先株式 150,000 個 第二回第三種優先株式 400,000 個	普通株式 823,575 個 第一回第一種優先株式 150,000 個 第二回第三種優先株式 400,000 個	普通株式 3,750,391 個 第一回第一種優先株式 300,000 個 第二回第三種優先株式 800,000 個
総株主の議決権 に対する割合 (注)	普通株式 28.2% 第一回第一種優先株式 50.0% 第二回第三種優先株式 50.0%	普通株式 28.2% 第一回第一種優先株式 50.0% 第二回第三種優先株式 50.0%	普通株式 74.6% 第一回第一種優先株式 100% 第二回第三種優先株式 100%
異動の年月日	平成 15 年 3 月 12 日		

(注) 第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式は、旧商法第 242 条第一項但し書の規定により、議決権を有しております。

以上